

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき当社の直近の事業年度におけるマージン率等の項目について情報提供いたします。

(令和 6 年 4 月 1 日付)

	渋谷神南スタジオ
派遣労働者数	2 人
派遣先事業者数	1 社
労働者派遣料金の平均額 (1 人あたり/1 日 8 時間)	25,000 円
派遣労働者の賃金平均額 (1 人あたり/1 日 8 時間)	13,811 円
マージン率	44.8%

■マージン率は次の計算式に基づいて算出しています。

$$\text{マージン率(\%)} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

■マージン率に算定される費用内訳

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険等の事業主負担分
有給休暇費	年次有給休暇、慶弔休暇、特別休暇、年末年始取得時にかかる賃金
福利厚生費・教育費	健康診断費用、慶弔見舞金、家族手当、スキルアップ支援のための教育費
会社運営費	法定手続き費用、事務所賃料、水道光熱費、通信費、旅費交通費、事業運営のために必要な費用
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、上記費用を差し引いた金額

■教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金支給
新入社員研修	雇入時	OJT	無償	有給
字幕制作技術の習得にかかわる技術研修	派遣中含め随時	OJT	無償	有給

キャリアコンサルティング窓口及び連絡先 : 経営戦略本部 / 03-5422-3360

■労働者派遣の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

以上